

四日市市なやプラザ団体情報の登録に関する注意事項（市民活動団体）

- (1) 登録できる団体は、次のすべての要件を満たす団体とします。
- ・主に四日市市内で活動していること。
 - ・宗教または政治活動を主たる目的とするものでないこと。
 - ・特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持もしくは反対することを目的とするものでないこと。
 - ・公の秩序または善良の風俗を害する事業を行うものでないこと。
 - ・法令、条例等に違反する事業を行うものでないこと。
 - ・暴力団等反社会的活動と関係するものでないこと。
- (2) 申請書内『公開情報』欄にご記入いただいた内容は、当プラザウェブサイト等での掲載において、文字数超過などの理由から主旨が変わらない程度に編集する場合があります。
- (3) 公開情報欄にある『活動分野』の項目は、次を参考にご記入ください。
- | | | |
|----------------|-------------|------------|
| ・保健、医療、福祉 | ・社会教育 | ・まちづくり |
| ・観光 | ・農山漁村、中山間地域 | |
| ・学術、文化、芸術、スポーツ | ・環境保全 | ・災害救援 |
| ・地域安全 | ・人権、平和 | ・国際協力 |
| ・男女共同参画 | ・子ども | ・情報化社会 |
| ・科学技術 | ・経済 | ・職業能力、雇用機会 |
| ・消費者保護 | ・中間支援 | ・地域防災 |
| ・障害者の自立と共生 | ・多文化共生 | 等 |
- ※その他の分野をご記入いただいても構いません。
- (4) 当プラザの貸室（会議室・音楽室）を利用する場合は、別途、四日市市の公共施設利用者登録が必要です。
- (5) いただきました情報は、ウェブサイト等での団体情報の公開および当プラザからのご連絡・ご案内以外の目的で使用することは一切ありません。

以上